

元役員の有罪判決について

昨年10月、弊会元副会長が柔道整復師法違反で逮捕、起訴されたところですが、本日、柔道整復師法違反の罪で有罪判決を受けました。

本件については、皆様の信頼を著しく失墜させる行為であり、柔道整復師業界及び柔道整復学校関係者並びに柔道整復師を志す学生の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

弊会では、今回の判決を厳粛に受け止め、このようなことが二度と起こらないよう引き続き法令遵守に努め、役員・職員一丸となって業界の信頼回復に向けて取り組んで参りますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

令和5年2月1日

公益社団法人日本柔道整復師会
会 長 伊 藤 述 史